

第二次都市計画マスタープランの策定について

市の都市づくりの将来像を示し、土地利用や都市施設の整備の方針を示す都市計画マスタープランは、平成 27 年を目標年次として平成 9 年に策定（平成 17 年度見直し）された。目標年次を迎え、昨年度より第二次の策定作業を開始し、庁内の関係部署で組織された委員会や地域懇談会等において説明や議論を行い、また市民等からパブリックコメントの募集を行い、今般「第二次可児市都市計画マスタープラン」を作成したところである。

【計画の役割等】

本計画は、市の上位計画である「可児市第四次総合計画」や県策定の「都市計画区域マスタープラン」に即し、関連計画（人口ビジョン、総合戦略等）と整合を図りながら、平成 38 年度を目標年次とした、都市づくりの基本方針を示すものである。

大きな方向性としては、市街化の成長をコントロールするという観点からシフトし、人口減少時代に対応した、既存ストック等の質の向上や活用を図ることに重点を置くものになっている。また特筆すべき点として、平成 72 年の市の人口を 8 万人に設定した人口ビジョンを受け、都市的な定住・移住対策の一環として、土地利用の方針において都市的土地利用推進地や、インターチェンジ周辺の商業系用途地域指定予定地を示したことが挙げられる。

【検討の経過等】

都市計画審議会	庁内 策定委員会・作業部会	可児市議会
平成 27 年 4 月 策定開始		
①27 年 10 月 ②28 年 1 月	①27 年 10 月 ②28 年 2 月	①27 年 6 月
平成 28 年 4 月 基本的事項・全体構想（素案）完成		
③28 年 4 月		
平成 28 年 6 月 地域別構想（素案）完成		
	③28 年 7 月	②28 年 6 月
平成 28 年 8 月 地域懇談会開催：7 ヶ所		
	④28 年 9 月（書面にて）	③28 年 9 月
平成 28 年 10 月 パブリックコメント募集		
	⑤28 年 11 月（書面にて）	
平成 28 年 11 月 計画案確定		
④28 年 12 月		④28 年 12 月
平成 28 年 12 月 公表予定		

可児市都市計画マスタープランに対する意見対応表(4.21都市計画審議会以降の全体構想に係る意見)

【市民等からの意見】

整理 番号	時期	意見等の内容	意見への対応方針・考え方	関連頁・行	修正の 有無
1	8月	リニア中央新幹線の非常口等の位置を記載すべき。	市を通過するだけであるリニアについては、市民にとって益のある話ではないため記載しないこととします。		なし
2	8月	パブリックコメントを実施する前に市民の意見を広く聞き、その結果を公表して欲しい。	パブリックコメントと内容が重複するため、実施しません。		なし
3	8月	亜炭鉱の廃鉱がどこにあり、どのくらいの深さであるのかを示すべき。	現在、全ての廃鉱を把握しているわけではなく、また都市マスに記載すべき内容ではないため、記載しないこととします。		なし
4	8月	市街地内にある農地についても考えてもらいたい。	都市づくりの目標の中に、市街地内の農地を保全することを記載していますが、用途地域内の土地利用の方針欄に、同様の内容を記載することとします。	13頁8行目 22頁13行目	有り
5	8月	雨水処理について記載すべき。	下水道の整備方針に、雨水排水路の計画的な整備と維持・管理を推進すると記載していますが、下水道の基本方針にも雨水の処理について記載することとします。	37頁16行目	有り
6	8月	都市計画道路の見直し、廃止を記載すべき。	都市計画道路の廃止を含めた見直しを検討することを、都市計画道路の方針欄に記載することとします。	30頁4行目	有り
7	10月	景観形成システムづくりとありますが、しっかりした景観ガイドラインを作成することが必要ではないかと思えます。	可児市景観計画・景観条例に基づき、景観形成を推進していきます。		なし
8	10月	広域観光の拠点となる郷土資料館等とありますが、現状の施設の性格上は別のものであり、施設的にも陳腐化しているため、郷土の歴史、産業等をしっかり伝えていくために見直す必要があると思えます。	観光グランドデザインに基づき、美濃桃山陶聖地をPRするため可児郷土歴史館の改修を計画します。		なし
9	10月	可児文化創造センターを中心にした文化芸術地区の形成として図書館の移転及びITを利用した他の行政・施設とのネットワーク構築も手掛けてほしいと思えます。	都市マスにおいて文化創造センター周辺を文化芸術地区と位置づけることは難しいですが、文化創造センターについては文化振興の場として活用を図っていきます。		なし

【庁内からの意見】

整理 番号	時期	意見等の内容	意見への対応方針・考え方	関連頁・行	修正の 有無
10	9月	ゴルフ場は自然環境ゾーンではなく、観光・レクリエーションゾーンとしたほうが良いのではないかな。	ゴルフ場は観光グランドデザインにも記載があるため、観光・レクリエーションゾーンと位置づけます。	27頁ほか	有り
11	9月	名城大学は撤退することが決まっているため、名城大学の記載は改めたほうが良いのでは。	虹ヶ丘地区計画文教地区と表現する等、記載を改めます。	18頁21行目 25頁20行目 ほか	有り
12	9月	計画の目標年次が上位計画の目標年次より先に設定されているが、整合は図れるのか。	上位計画の見直しや社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じて見直しをすることを記載します。	4頁29行目	有り

【岐阜県からの意見】

整理 番号	時期	意見等の内容	意見への対応方針・考え方	関連頁・行	修正の 有無
13	10月	可児市兼山、汁ヶ谷地区については、工場立地法における工場適地として工場立地調査簿に登録されています。	工場の立地を許容する表現とします。	60頁12行目	有り
14	10月	「防犯」に関する記述を追加していただきたい。	都市づくりの目標及び都市防災の方針に、防犯に関する記載をすることとします。	13頁12行目 45頁17行目	有り
15	10月	地域別構想において、地域区分では、「花フェスタ記念公園」が中央地域、「ふれあいパーク緑の丘」が東部地域に属すが、隣接する両公園が観光・レクリエーション等の場として一層、一体的に機能するよう、相互の地域に位置付けたほうがよいのでは。	両施設は地理的に一体ではあるものの、一体的な利用は現状においてないこと、また市民感覚としても、花フェスタは広見東、緑の丘は平牧という認識が確立されているため、そのままとします。		なし